

環境モデル都市提案書（様式1）

タイトル	市民との協働による市民生活からのCO2半減のための取組	
提案団体	埼玉県北本市	人口：70,700人
担当者名及び連絡先	担当者の所属 市民経済部みどり環境課 氏名 堂口達大 電話 048-591-1111、FAX 048-592-5997、メール environment@city.kitamoto.saitama.jp	
1 全体構想		
1-1 環境モデル都市としての位置づけ		
<p>北本市は、県、中央部に位置し、市の中央部を国道17号やJR高崎線が縦断し、これに沿って市街地が形成されています。その外側には緑豊かな田園地帯が広がり、西側に流れる荒川のほか、武蔵野の雑木林などの自然を残しています。昭和30年代には、1万人台の人口でしたが、首都圏45キロメートル内という立地条件により、現在では7万人を超える人口規模となっています。</p> <p>特別な産業には恵まれておりませんが、そうであるからこそ市民一人一人の意思による街づくりや、身近な自然を大切にしたい街づくりを進めてまいりました。この度は、自然エネルギーの可能性や、財政的に恵まれていなくとも、市民の意思により実現できる家庭からのCO2削減の可能性を先進的に追求し、その成果を幅広く全国で共有いただけることを考えております。</p>		
1-2 現状分析		
1-2-① 温室効果ガスの排出実態等	家庭部門からの排出量 「市町村別温室効果ガス排出量推計データ（2003年）」 （2006.8.6 環境自治体会議環境政策研究所） 電気 49,880トン 灯油 13,531トン 都市ガス 11,361トン LPG 17,302トン <ul style="list-style-type: none"> 市民の家庭生活という、全国の都市に共通した問題であり、この取組により得られた知見、成果、可能性は、即時に全国への展開が可能となる。 	
1-2-② 関係する既存の行政計画の評価	計画の名称及び策定時期	評価
	家庭でのCO2削減量の価値化のための取組	本年5月より市民によるモニタリング事業を開始。短期的には環境教育を実施して電気、ガス（検討中）の削減量に応じてポイントを付与し、さらに市全体での削減量の経済価値化を検討中。
	北本市ごみ減量等推進市民会議	平成7年よりごみの減量、資源化を目的として市民により運営されている。会の運営は参加者の議決により決定されている。
	北本ふるさと緑の市民債	市民から多数の応募があり、環境に対する市民の積極的な意思が確認できた。420人、3億3,560万円の応募（平成19年）
	北本市環境基本計画	地球温暖化対策、ごみ処理対策を含めた環境政策全体を包括的に策定。
	北本市地球温暖化対策実行計画	市庁舎、学校など公的施設でのCO2の削減を目的としており、市民生活からのCO2削減までは踏み込めていなかった。

1-3 削減目標等	
1-3-① 削減目標	2030年に一般家庭からの電気、ガスによるCO2排出量を2008年時点より半減させる。 20年先の未来の姿を示すことによって、全国で取り組む際に必要となる情報を発信する。
1-3-② 削減目標の達成についての考え方	<p>市民の意識と努力により削減が可能である家庭からの電気、都市ガス等によるCO2排出量の半減のための取組を、世界のいずれの都市にも先駆けて実践いたします。市民との協働により、市民からの意思を明確にし、市民の合意が得られなかった対策、合意を得て実行された対策の成否等、各段階での問題点と改善点を世界に向けて発信することで、他の自治体での取組に資せることを目指します。</p> <p>さらに、以上のような市民の高い意識と、市民と行政の密接な協力関係と、莫大な費用をかけずとも踏み込んだ取組が可能な小規模さ、という3つの特性を活かし、企業との協力により、先進的な太陽光発電やガス発電などの普及の可能性、その実現のための問題点を明確にいたします。</p> <p>また、CO2の削減にとどまらず、国家という遠い世界や、大規模な設備改善、企業での取組ではなく、身近な自分たちの暮らしにおける取組として推進することで、市民の環境、そして自分たちの暮らしへの意識を高めることに貢献いたします。</p>
取組み方針	削減の程度及びその見込みの根拠
1 市全体での家庭からの排出量、削減目標の明確化	他の具体的な政策との相乗効果による削減
2 市民参加による対策の決定、見直し	具体的な政策の決定手法であり、これにより決定された政策により削減されることとなる。
3 具体的な対策の検討、実施	
市民の啓発、環境教育の推進	5~10%程度 (他の環境教育の実績より推定)
市民によるCO2削減量の経済価値化	前例がないことから推計不能
市民ファンド、リース等のファイナンス制度の導入	他の政策による削減
炭素税の導入	前例がないことから推計不能
新技術の家庭への集中的な導入	家庭からの排出量の6割を占める電気、ガス、灯油について75%の削減。電気、ガス、灯油以外の4割については啓発、教育により10%削減し、全体で50%の削減を目指す。
1-3-③ フォローアップの方法	東京電力、新日本ガスの協力により、市民全体での使用量を把握。 市民参加により効果を検証し、新たな対策を検討、決定。
1-4 地域の活力の創出等	
自分自身の意思や行動により削減できる明確な目標を設定とすることによって、市民の環境問題のみならず、他の幅広い課題への意識が高まることで、市民の声をより反映した市政が実現される。	

※必ず改ページ

2 取組内容		
2-1 市全体での家庭からの排出量、削減目標の明確化		
2-1-① 取組方針		
<p>これまで、CO2 対策は海外、国家レベルの課題であり、市民のレベルでの取組は一部の人々にとどまってきた。しかし、この課題の解決のためには産業界での努力や、新技術の開発だけでなく、日々の生活でもそれぞれの市民からの取組が強く求められている。</p> <p>そこで市という生活に身近なレベルでの自分たちの家庭からの排出量を明確にし、市全体での削減目標を具体的に宣言することで、多くの市民の関心を高める。</p> <p>市をバーチャルな国家と見立てた場合、京都議定書の取り決めにて必要となる支払額を公表することで、市民に問題点を身近なものとして理解してもらうことが可能となる。</p>		
2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
市長による、市民生活からのCO2削減の具体的な宣言	今年度中	個々の対策による
2-1-③課題		
<p>市内の家庭部門全体での電気使用量の把握には事業者からの協力が不可欠であること。</p> <p>具体的には家庭向け個人契約による使用量の市町村別での公表制度の導入。</p> <p>当市のためだけにデータを準備するならば、限られたメリットにとどまるが、同一の仕組みにより全国の自治体でも情報を活用することが可能となる。</p>		

※必ず改ページ

2-2. 市民参加による対策の決定、見直し		
2-2-①. 取組方針		
<p>市民による取組をより実効性の高いものとするために、市民の意見を幅広く集約し、対策を市民の意思により決定する。これまで総論としてCO2削減に対する市民の意識は高いものの、負担や制約がともなってくる具体的な対策への市民の意思までは確認できていない。</p> <p>そこで様々な対策について市民の議論により効果と費用、および問題点を明確にした上で、市民により決定する。</p> <p>また、その際にはそれぞれの対策での市民合意形成の成否の状況を明確にし、全国的な対策において必要となる問題点を明確とする。</p>		
2-2-②. 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
北本市	今年度	他の具体的対策による
2-2-③課題		
市民による決定となるため、今後の方針に予期できない面があること。		

2-3. 具体的な対策の検討、実施

2-3-①取組方針

2050年における全国の家庭からのCO₂排出量の半減を基本とし、特定の自治体でしか導入できない対策や、国全体で支出が膨大となる対策ではなく、目標の明確化、市民のコミットにより到達可能な環境意識、制度下にて、各家庭が経済合理的に行動した際に実現できる次の対策を進める。

○ 市民への啓発、環境教育の推進

当市でのプロジェクトが進んだ後は、環境への取組が広く認識されることにより、政策の導入は比較的容易となるものの、さきがけとなる当市の場合では、未知の世界への取組であることから不安感が影響してくるため、他の取組に加えて、啓発、教育活動を徹底的に推進する。

○ 市民によるCO₂削減量の経済価値化

日本全体での削減に確実に資する市全体での削減量を、自然エネルギーによる発電プロジェクトと同様な価値あるものとして明確にし、取引市場や企業から経済価値を取り込む。

家庭部門での新技術の導入によるCO₂の削減効果は、全体で見れば、大規模な自然エネルギー発電施設の整備と同様である。個々の家庭による削減分の経済価値化は困難であるが、市町村という単位であれば、企業と同様な立場での取引が可能となる。

現状では市民による削減量は受け入れられていないものの、国全体としては、海外からの排出権購入も、市民による削減も、削減目標の達成という観点からは異ならない。2005年の家庭からの灯油、LPガス、都市ガス、電気によるCO₂排出量はおよそ1億8000万トンとなっている。1トン=3000円にて市場が成立しているならば、家庭部門での電気、ガス、灯油からのCO₂の半減により、3000億円の資産の海外移転を同額の国内投資へ変えることができる。

○ 市民ファンド、リース等のファイナンス制度の導入

市民による環境への資金面による貢献の場を設けるとともに、新技術の導入を加速するためのファイナンスの充実を図る。

○ 炭素税の検討

様々なプロジェクトの推進に必要となる財源確保のためだけでなく、税という市民にとっての現実的な負担感からの真剣さを加味することによって、次の点を高いレベルで実現する。

- ・ 制度導入時の厳密なコストベネフィット分析による決定。
- ・ 制度導入後の実施状況と成果への検証。

○ 新技術の家庭への集中的な導入

政府目標である2030年での太陽光発電の全世帯で3割の普及、及び2050年でのCO₂半減を確実なものとするため、特定区域での集中的な導入により、全国の家庭に20年後の未来を現実の姿にて示す。

・ クリティカルマス実現のためのプレマーケティング

新技術の家庭への全国的な普及のためには、金銭的な助成ではなく、製品価格の低減が不可欠である。このため、当市の限定された市場において先駆的に低減された価格にて販売することで、全国市場での普及を実現するためのプレマーケティングを行う。

・ ネットワーク効果の確認

直流の太陽光発電や燃料電池を集中的に普及させ、直流のネットワークや、直流で使用できる商

品の導入を進めることで、パワーコンディショナーのコスト高、メンテナンスの改善に取り組む。

・ 集合的な導入のための仕組の実現

現状では個別の家庭への導入が一般的となっているが、集中的な導入を進めることにより、地域でのより経済効率性の高い集合的な導入策を実現する。

・ 市による包括的なコミット

太陽光発電協会からは、価格や性能面での問題のみならず、市民への製品情報や導入するメリット、意義の周知、さらにはその後のアフターサービスについての体制の不足が指摘されている。そこで、この度の包括的な環境教育の一環としての情報提供のほか、新築・増改築の申請の際などに、窓口にて導入のための情報提供・啓発を行う。また、アフターサービスについても協会、取付業者との連携により、信頼できる体制を構築する。

さらに、導入家庭における状況、および導入しない場合での問題点を悉皆的に把握する。

・ エコハウスカウンセラーの設置

市民による省エネ設備の導入を促進するために、エコハウスカウンセラーを設置する。各業界団体との連携により、省エネ住宅を実現するための最善の方策を市民、施工業者の双方に対してカウンセリングする。

○ グリーン IT の推進

市役所内のネットワークについてグリーン IT を推進することにより、CO2 の削減を図る。

○ 市庁舎、学校、その他行政施設における削減の推進

市民からのファンドなどの活用により、CO2 削減運動の市民意識を高めるシンボルとして、太陽光発電等の省エネ施設を設置することにより、公共施設における CO2 削減を進める。

2-3-②5 年以内に具体化する予定の取組に関する事項

いずれの取組も、関係者との調整により平行して推進。	市 時期は未定	削減の見込み・フォローアップの方法

2-3-③課題

ファイナンス制度、新技術の導入については、各業界との密接な連携が不可欠であること。

必ず改ページ

3. 平成 20 年度中に行う事業の内容	
モニターによる CO2 削減の取組、方針の決定	北本市 5 月中
CO2 削減推進市民会議の立上げ	北本市 今年度中
4. 取組体制等	
行政機関内の連携体制	
地域住民等との連携体制	CO2 削減推進市民会議との連携
大学、地元企業等の知的資源の活用	東京大学先端科学技術研究センター澤教授との協力 ECO II プロジェクト（東京大学の学生を中心とした環境問題サークル）との協力

※ 5 年以内に具体化する予定の取組については、その実施箇所を一覧できる地図を添付すること

※ 必要に応じて適宜、行や欄の追加、注記・例示の削除を行ってよいが、様式 1、2 の全体の枚数は 10 枚程度とすること。また、様式に入力する文字は 10.5 ポイント以上とすること。

(市区町村名)環境モデル都市提案書(様式2)

1-1 環境モデル都市としての位置づけ

北本市は、県の中央部に位置し、西側に流れる荒川のほか、武蔵野の雑木林などの自然を残しています。昭和30年代には、1万人台の人口でしたが、首都圏45キロメートル内という立地条件により、現在では7万人を超える人口規模となっています。特別な産業には恵まれておりませんが、そうであるからこそ市民一人一人の意思による街づくりや、身近な自然を大切にしたい街づくりを進めてまいりました。この度は、自然エネルギーの可能性や、財政的に恵まれていなくとも、市民の意思により実現できる家庭からのCO2削減の可能性を先進的に追求し、その成果を幅広く全国で共有いただけることを考えております。

具体的には市民の意識と努力により削減が可能である家庭からの電気、都市ガス等によるCO2排出量の半減のための取組を、世界のいずれの都市にも先駆けて実践いたします。市民との協働により、市民からの意思を明確にし、市民の合意が得られなかった対策、合意を得て実行された対策の成否等、各段階での問題点と改善点を世界に向けて発信することによって、他の自治体での取組に資せることを目指します。

さらに、以上のような市民の高い意識と、市民と行政の密接な協力関係と、莫大な費用をかけずとも踏み込んだ取組が可能な小規模さ、という3つの特性を活かし、企業との協力により、先進的な太陽光発電やガス発電などの普及の可能性、その実現のための問題点を明確にいたします。また、CO2の削減にとどまらず、国家という遠い世界や、大規模な設備改善、企業での取組みではなく、身近な自分たちの暮らしにおける取組として推進することで、市民の環境、そして自分たちの暮らしへの意識を高めることに貢献いたします。

1-2. 現状分析

家庭部門からの排出量「市町村別温室効果ガス排出量推計データ(2003年)」
(2006.8.6 環境自治体会議環境政策研究所)
電気:49,880トン、灯油:13,531トン、都市ガス:11,361トン、LPG:17,302トン

関係する既存の行政計画

- 1 家庭でのCO2削減量の価値化のための取組
- 2 北本市ごみ減量等推進市民会議
- 3 北本ふるさと緑の市民債
- 4 北本市環境基本計画
- 5 北本市地球温暖化対策実行計画

1-4. 地域の活力の創出等

自分自身の意思や行動により削減できる明確な目標を設定とすることにより、市民の環境問題のみならず、他の幅広い課題への意識が高まることで、市民の声をより反映した市政が実現される。

1-3. 削減目標等

削減目標

2030年に一般家庭からの電気、ガスからのCO2排出量を2008年時点より半減させる。20年先の未来の姿を示すことによって、全国において取り組む際に必要となる情報を発信する。

取組方針

- 1 市全体での家庭からの排出量、削減目標の明確化
- 2 市民参加による対策の決定、見直し
- 3 具体的な対策の検討、実施
 - ・ 市民の啓発、環境教育の推進
 - ・ 市民によるCO2削減量の経済価値化
 - ・ 市民ファンド、リース等のファイナンス制度の導入
 - ・ 炭素税の導入
 - ・ 新技術の家庭への集中的な導入

フォローアップ方法

東京電力、新日本ガスの協力により、全市での使用量を把握。市民参加により効果を検証し、新たな対策を検討、決定。

環境モデル都市のイメージ

